

消防危第 183号

平成24年7月31日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長

(公 印 省 略)

平成23年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成23年中の調査結果を別添のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

(連絡先) 消防庁危険物保安室
鈴木(健)、高木
電話 03-5253-7524(直通)
F A X 03-5253-7534

別添

平成 23 年中の都市ガス、液化石油ガス及び
毒劇物等による事故に関する統計表

平成 24 年 7 月
消防庁危険物保安室

平成 23 年中の都市ガス及び液化石油ガスによる事故の概要

1 事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

東日本大震災を除いた発生件数は前年に比べ減少

平成 23 年中に発生した都市ガス及び液化石油ガスの漏えい事故又は爆発・火災事故のうち消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数は、第 1 表のとおりである。

ガス事故の総件数は 1,235 件（前年 1,043 件）で、前年の事故件数と比べ 192 件（18.4%）の増加となっている。このうち、東北地方太平洋沖地震及びその他震度 6 弱以上の余震（以下「東日本大震災」という。）によるガス事故は 204 件であり、東日本大震災によるものを除いた件数は 1,031 件と、前年比べ 12 件（1.2%）の減少となっている。

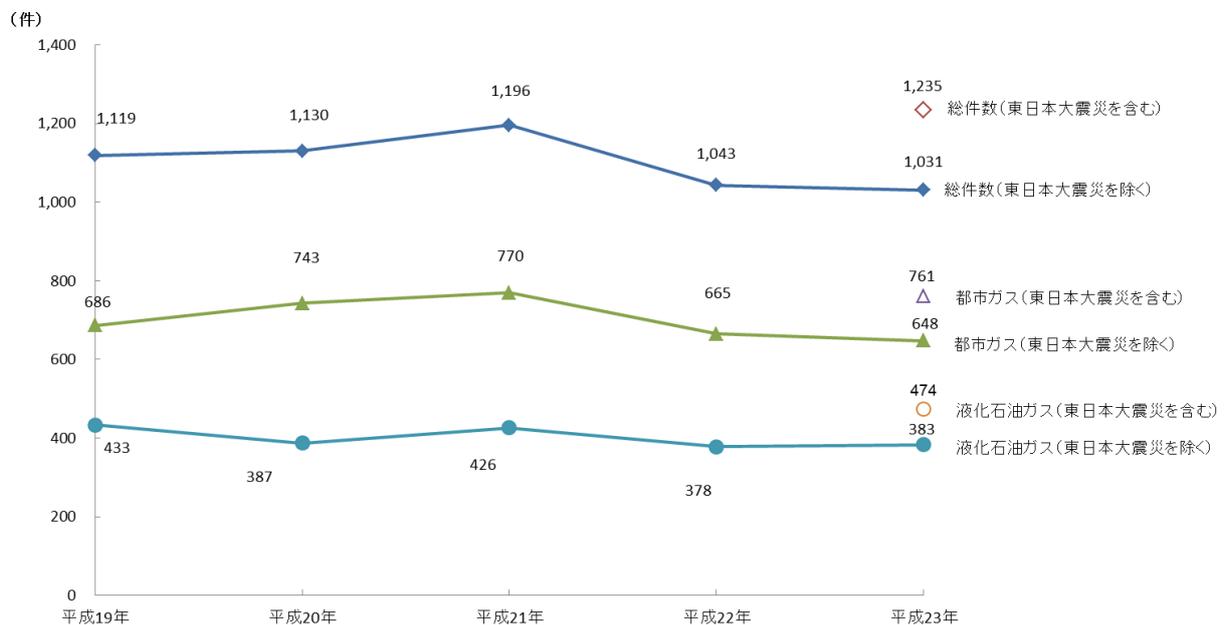
また、東日本大震災によるものを除いた件数をガスの種別ごとにみると、都市ガスによるものが 648 件で前年に比べ 17 件（2.6%）の減少、液化石油ガスによるものが 383 件で、前年に比べ 5 件（1.3%）の増加となっている。

第 1 表 平成 23 年中のガス事故発生件数

年・増減		平成23年	平成22年	増減	増減率
区分		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ハ)/(ロ)×100 (%)
件数		1,235	1043	192	18.4
	東日本大震災によるもの	204			
	東日本大震災を除く	1,031		△ 12	△ 1.2
都市ガス		761	665	96	14.4
	東日本大震災によるもの	113			
	東日本大震災を除く	648		△ 17	△ 2.6
液化石油ガス		474	378	96	25.4
	東日本大震災によるもの	91			
	東日本大震災を除く	383		5	1.3

注) △は減少した数値を表す。

第 1 図 ガス事故発生件数の推移（最近の 5 年間）

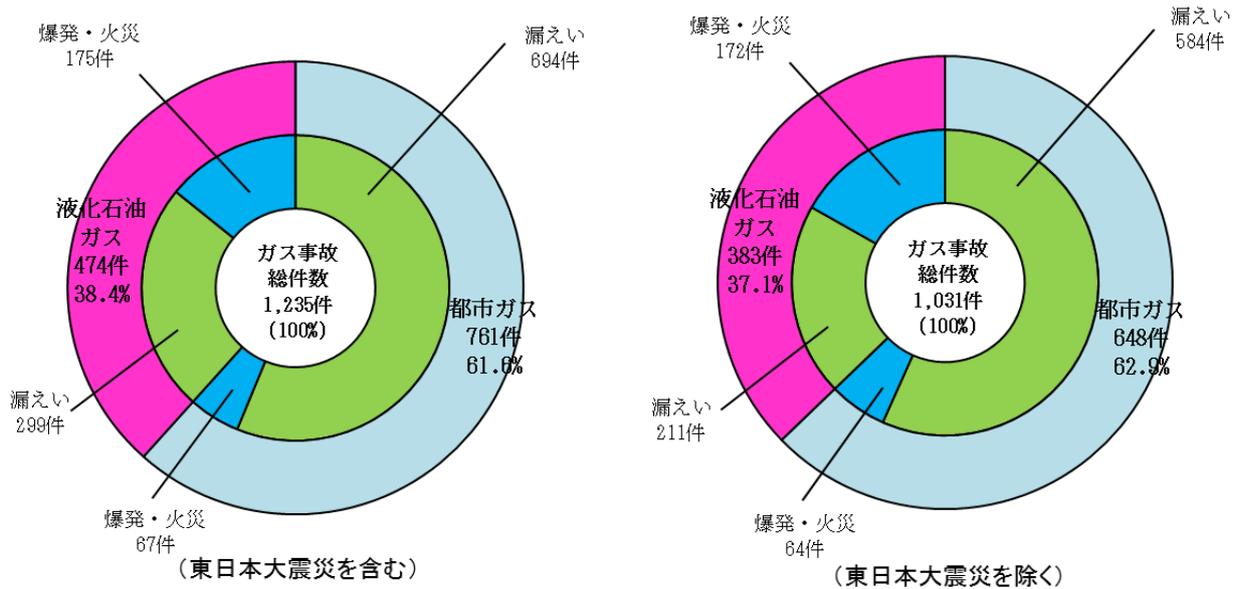


漏えい事故は、全体の約8割

ガス事故の態様別発生件数は、第2図のとおりである。東日本大震災によるものを除くと都市ガスによるものが648件(62.9%)、液化石油ガスによるものが383件(37.1%)となっている。

また、東日本大震災によるものを除いた都市ガスの事故総件数648件の内訳は、漏えい事故が584件、爆発・火災事故が64件となっており、液化石油ガスの事故の総件数383件の内訳は漏えい事故が211件、爆発・火災事故が172件となっている。

第2図 ガス事故の態様別発生件数(平成23年中)



第2表 態様別の事故発生状況の推移(最近の5年間)

年	区分	都市ガス		液化石油ガス		計	
		漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災
平成19年		612	74	283	150	895	224
		89.2	10.8	65.4	34.6	80.0	20.0
平成20年		683	60	237	150	920	210
		91.9	8.1	61.2	38.8	81.4	18.6
平成21年		710	60	258	168	968	228
		92.2	7.8	60.6	39.4	80.9	19.1
平成22年		614	51	218	160	832	211
		92.3	7.7	57.7	42.3	79.8	20.2
平成23年 (東日本大震災を除く)		584	64	211	172	795	236
		90.1	9.9	55.1	44.9	77.1	22.9
平成23年 (東日本大震災を含む)		694	67	299	175	993	242
		91.2	8.8	63.1	36.9	80.4	19.6

注) 各欄の上段は件数、下段は構成比(%)を示す。

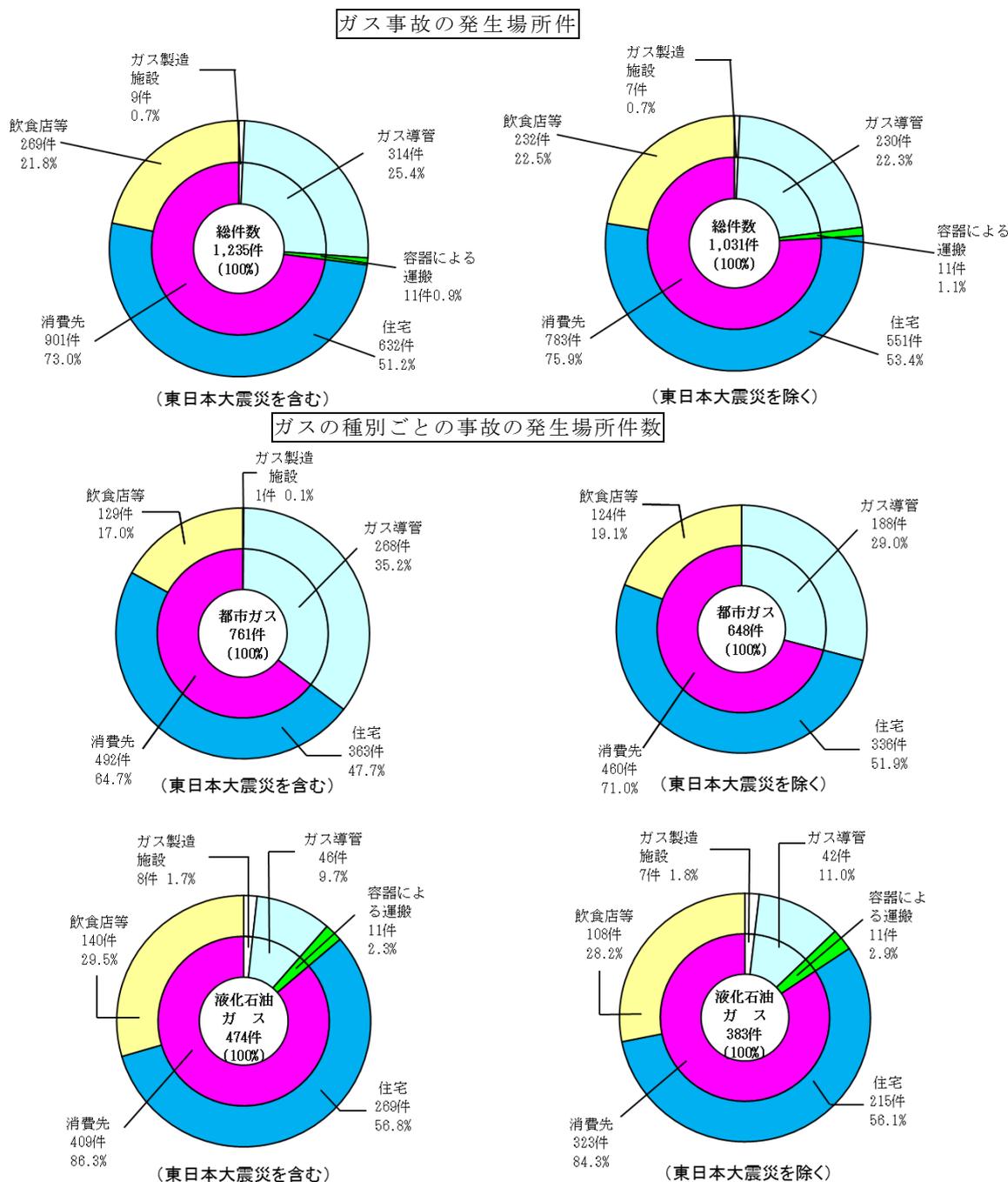
(2) 事故の発生場所別件数

ガス事故の8割弱が消費先で発生し、そのうちの7割は住宅で発生

ガス事故の発生場所別件数は、第3図のとおりである。東日本大震災によるものを除くと消費先におけるものが783件(75.9%)、ガス導管におけるものが230件(22.3%)となっている。

また、東日本大震災によるものを除いた件数をガスの種別ごとにみると、都市ガスでは消費先におけるものが460件(71.0%)、ガス導管におけるものが188件(29.0%)であるのに対し、液化石油ガスでは消費先におけるものが323件(84.3%)、ガス導管におけるものが42件(11.0%)、容器による運搬中のものが11件(2.9%)である。なお、消費先における事故783件のうち、住宅において発生したものは551件(70.4%)と7割を占めている。

第3図 ガス事故の発生場所別件数(平成23年中)



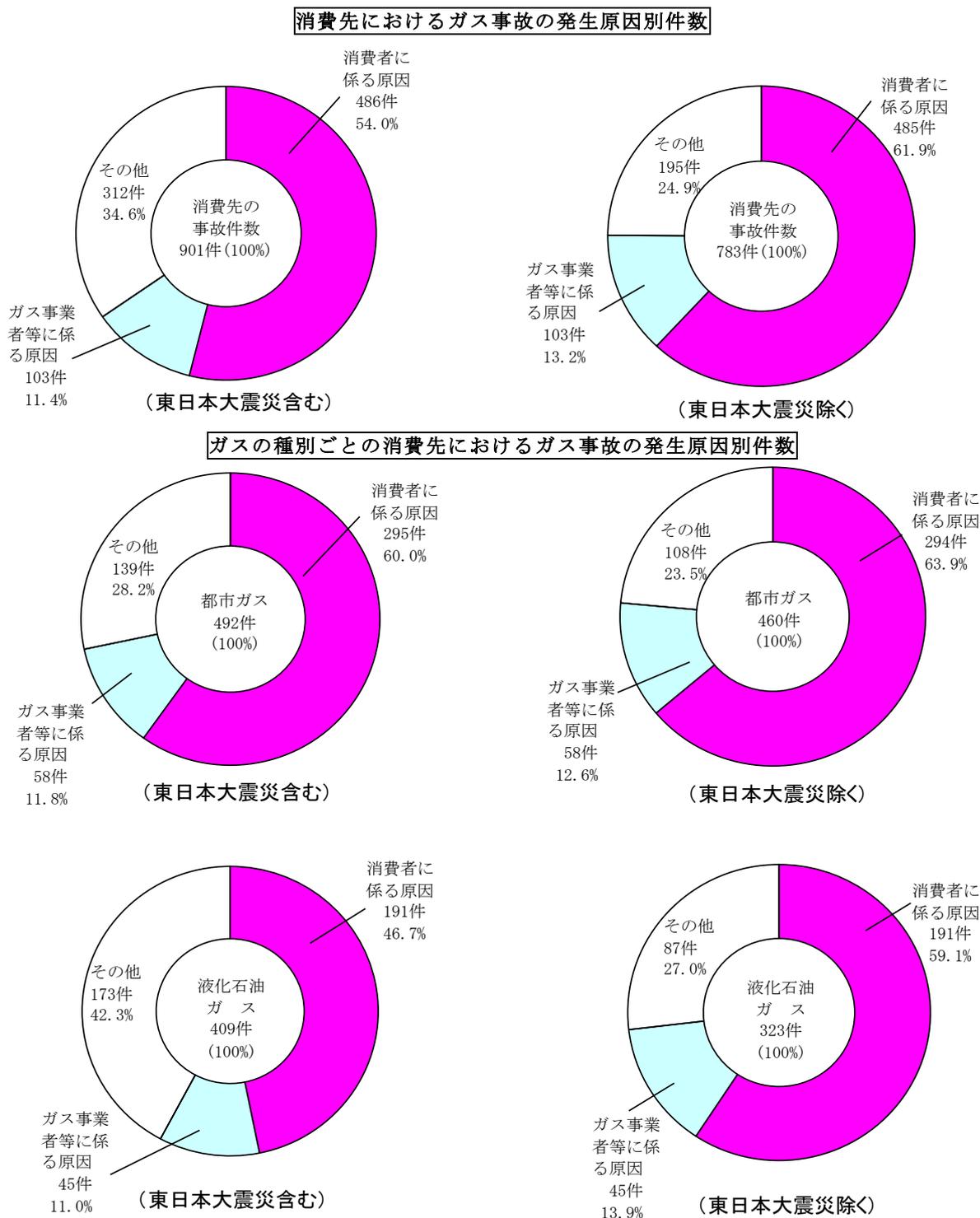
(3) 消費先における事故の発生原因別件数

消費者に係る原因が6割強（東日本大震災を除く）

消費先におけるガス事故の発生原因は、第4図のとおりで、東日本大震災によるものを除くと消費者に係るものが485件（61.9%）と6割強を占めている。

また、東日本大震災によるものを除いた件数をガスの種別ごとにみると、発生原因が消費者に係るものは、都市ガスでは460件中294件（63.9%）と6割強を占め、液化石油ガスでは323件中191件（59.1%）と6割弱を占めている。

第4図 消費先におけるガス事故の発生原因別件数（平成23年中）



消費者の不注意による事故が6割弱（東日本大震災を除く）

平成19年からの消費先における発生原因別の発生状況（東日本大震災によるものを除く）の推移は、第3表のとおりである。平成23年は前年と比べ総件数は55件の減少となった。

また、消費者に係る原因のうち不注意によるものの占める割合は、消費先における事故全体（783件）の56.3%と6割弱を占めている。

第3表 消費先における発生原因別発生状況の推移

原因 年	消費者に係る原因		ガス事業者・ 工事業者に係 る原因	そ の 他	計
		不注意によ るもの			
平成19年	423 (51.6)	361 (44.0)	122 (14.9)	275 (33.5)	820 (100.0)
平成20年	490 (54.3)	436 (48.3)	121 (13.4)	292 (32.3)	903 (100.0)
平成21年	582 (60.9)	521 (54.6)	110 (11.5)	263 (27.6)	955 (100.0)
平成22年	470 (56.1)	427 (50.9)	95 (11.3)	273 (32.6)	838 (100.0)
平成23年 (東日本大震災を除く)	485 15 (61.9)	441 14 (56.3)	103 8 (13.2)	195 △78 (24.9)	783 △55 (100.0)
平成23年 (東日本大震災を含む)	486 16 (53.9)	442 15 (49.1)	103 8 (11.4)	312 39 (34.6)	901 63 (100.0)

注) 1 消費者に係る原因のうち「不注意によるもの」とは、コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出、器具・ホースの取扱い、管理不良によるもので、内数である。

2 各欄の()内の数値は構成比(%)を示す。

3 平成23年の中段数値は前年からの増減を示す。なお、△は減少した数値を表す。

(4) ガス事故による死傷者

平成23年中に発生したガス事故による死傷者数は、第4表のとおりである。

東日本大震災によるものを除くと、ガス事故による死者は8人(前年6人)で、前年に比べ2人(33.3%)の増加となっており、負傷者は172人(前年165人)で前年に比べ7人(4.2%)増加となっている。

これをガスの種別ごとにみると、死者は、都市ガスによるものが3人(前年3人)で、前年と変わらず、液化石油ガスによるものが5人(前年3人)で、前年に比べ2人(66.7%)の増加となっている。負傷者は、都市ガスによるものが59人(前年38人)で前年に比べ21人(55.3%)の増加となり、液化石油ガスによるものは113人(前年127人)で、前年に比べ14人(11.0%)の減少となっている。

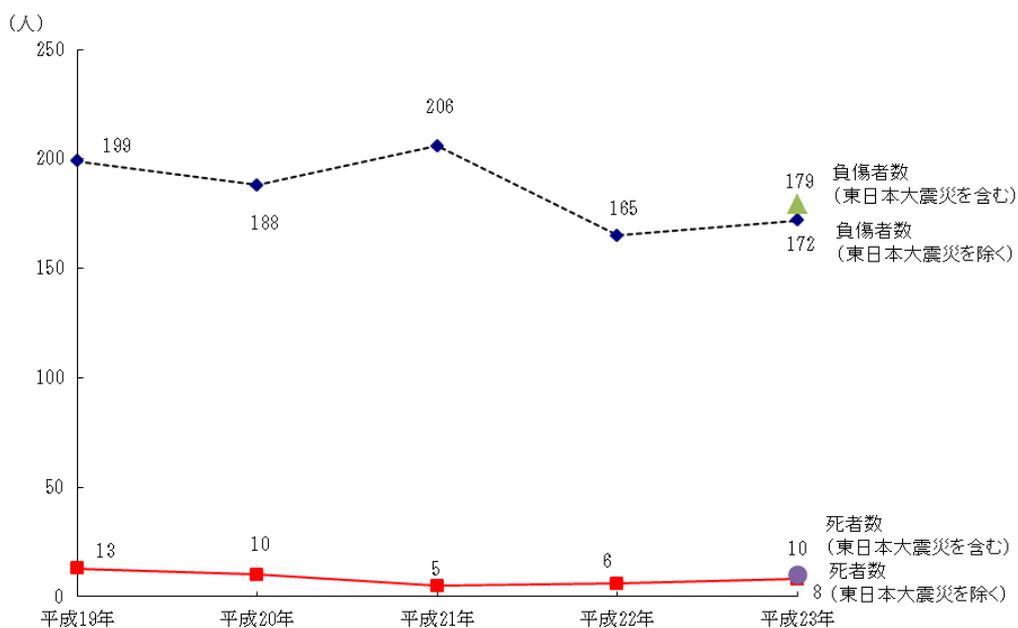
また、死傷者数の平成19年からの推移は、第5図のとおりである。

第4表 平成23年中のガス事故による死傷者数

年・増減		平成23年	平成22年	増減 (イ) - (ロ)	増減率 (ハ) / (ロ) × 100
区分		(イ)	(ロ)	(ハ)	(%)
死者数 (東日本大震災を含む)	都市ガス	4	3	1	33.3
	液化石油ガス	6	3	3	100.0
	計	10	6	4	66.7
負傷者数 (東日本大震災を含む)	都市ガス	59	38	21	55.3
	液化石油ガス	119	127	△8	△6.3
	計	178	165	13	7.9
死者数 (東日本大震災を除く)	都市ガス	3	3	0	0.0
	液化石油ガス	5	3	2	66.7
	計	8	6	2	33.3
負傷者数 (東日本大震災を除く)	都市ガス	59	38	21	55.3
	液化石油ガス	113	127	△14	△11.0
	計	172	165	7	4.2

注) △は減少した数値を表す。

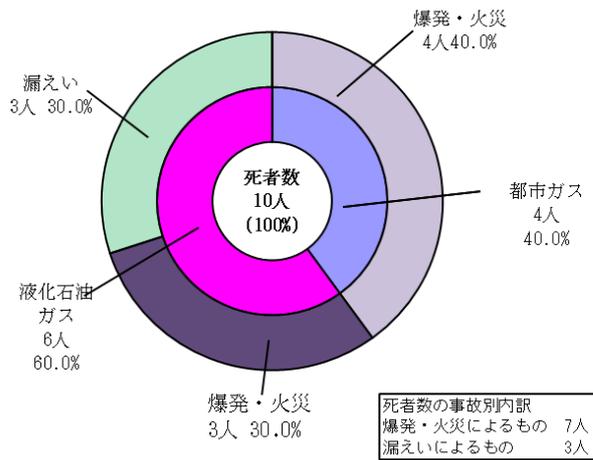
第5図 死傷者数の推移



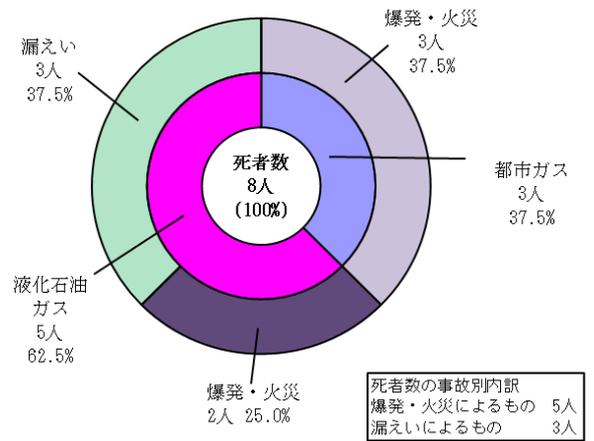
態様別死傷者数は、第6図のとおりである。東日本大震災によるガス事故を除いた全死者数（8人）に占める、漏えい事故による死者は3人（37.5）、爆発・火災事故によるものは5人（62.5）となっている。また、全負傷者数（172人）に占める漏えい事故による負傷者は30人（17.5）、爆発・火災事故によるものは142人（82.5）となっている。

第6図 ガス事故による態様別死傷者数（平成23年中）

ガス事故による態様別死者数

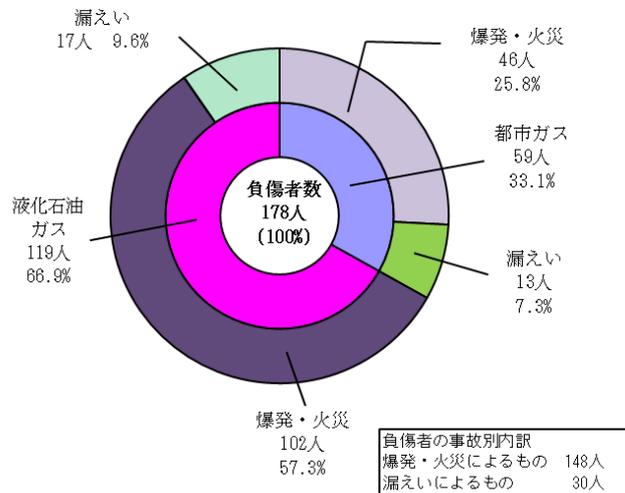


（東日本大震災を含む）

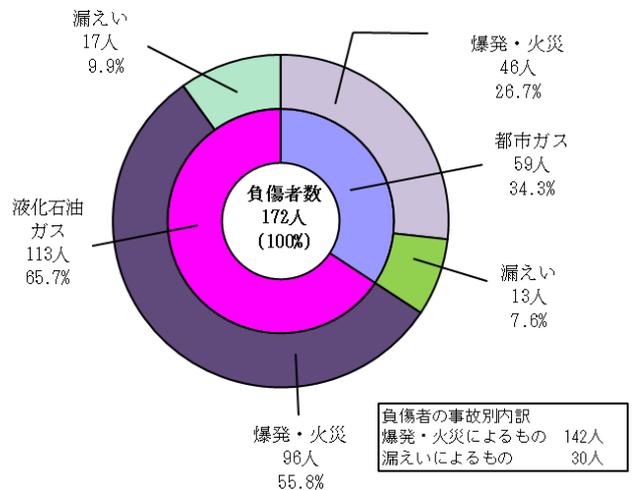


（東日本大震災を除く）

ガス事故による態様別負傷者数



（東日本大震災を含む）



（東日本大震災を除く）

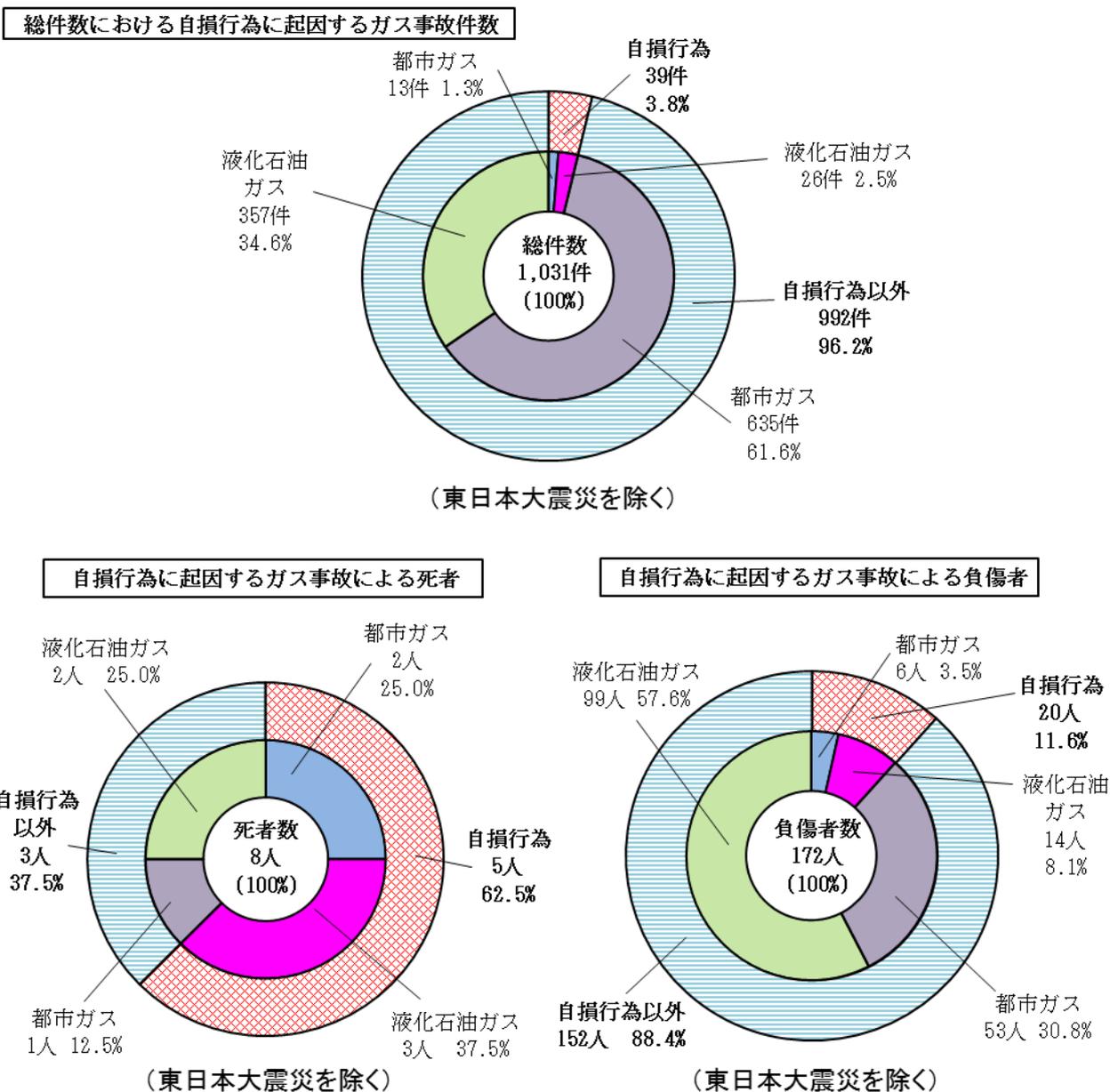
(5) 自損行為によるガス事故

東日本大震災によるものを除いたガス事故のうち、自損行為に起因する件数及び死傷者数は、第7図のとおりである。なお、東日本大震災によるガス事故で自損行為に起因するものはない。

自損行為に起因する事故件数は39件で、東日本大震災によるものを除いたガス事故の総件数（1,031件）の3.8%を占める。

また、東日本大震災によるものを除いたガス事故による死者数8人のうち、自損行為による死者は5人（62.5%）であり、ガス事故による負傷者数172人のうち、自損行為による負傷者は20人（11.6%）となっている。

第7図 東日本大震災によるものを除いたガス事故のうち自損行為に起因する件数及び死傷者数（平成23年中）



平成 23 年中の毒劇物等による事故の概要

1 毒劇物等による事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

発生件数は前年に比べ減少

平成 23 年中に発生した毒劇物等(毒物及び劇物取締法第 2 条に規定されている物質並びに一般高圧ガス保安規則第 2 条に定める毒性ガス)による事故で消防機関が出場したもの(自損行為に起因するものを除く。)の件数は、第 5 表のとおりである。

東日本大震災によるものを除いた事故件数は 99 件(前年 130 件)で、前年に比べ 31 件(23.8%)の減少となっている。また、死者は 6 人(前年 9 人)で、前年に比べ 3 人(33.3%)減少し、負傷者は 76 人(前年 126 人)で、前年に比べ 50 人(39.7%)の減少となっている。

第 5 表 平成 23 年中の毒劇物等による事故発生件数

年・増減		平成 23 年	平成 22 年	増 減	増減率
区 分		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ハ)/(ロ)×100 (%)
事故件数(件)		118	130	△ 12	△ 9.2
(東日本大震災を含む)	火 災	6	6	0	0.0
	漏えい	54	52	2	3.8
	その他	58	72	△ 14	△ 19.4
死傷者数(人)		86	135	△ 49	△ 36.3
(東日本大震災を含む)	死 者	8	9	△ 1	△ 11.1
	負傷者	78	126	△ 48	△ 38.1
事故件数(件)		99	130	△ 31	△ 23.8
(東日本大震災を除く)	火 災	4	6	△ 2	△ 33.3
	漏えい	43	52	△ 9	△ 17.3
	その他	52	72	△ 20	△ 27.8
死傷者数(人)		82	135	△ 53	△ 39.3
(東日本大震災を除く)	死 者	6	9	△ 3	△ 33.3
	負傷者	76	126	△ 50	△ 39.7

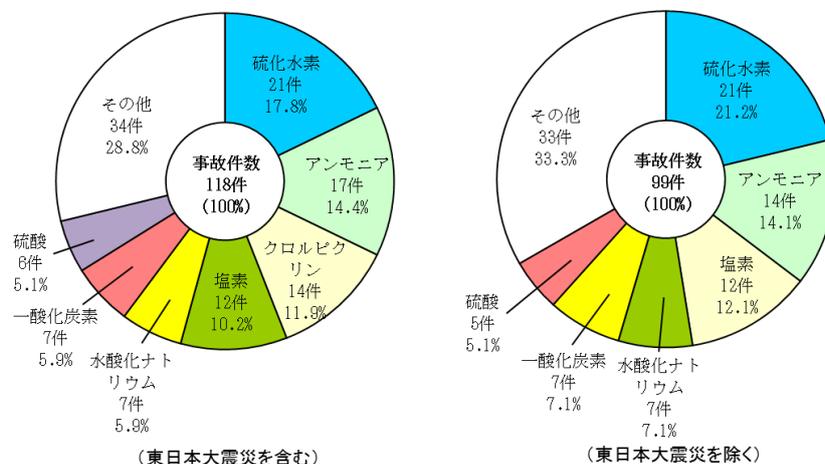
注) △は減少した数値を表す。

(2) 毒劇物等による事故の内訳

平成 23 年中の毒劇物等による事故の内訳は、第 8 図のとおりである。

東日本大震災によるものを除いた件数で見ると、硫化水素による事故が 21 件(21.2%)で最も多く、次いでアンモニアによる事故が 14 件(14.1%)、塩素による事故が 12 件(12.1%)の順となっている。

第 8 図 毒劇物等による事故の内訳(平成 23 年中)



2 圧縮アセチレンガス等消防機関に届出を要する物質による火災の状況

(1) 火災の発生件数

発生件数は前年に比べ増加

平成 23 年中に発生した圧縮アセチレンガス等届出物質（消防法第 9 条の 3 に定められる物質）による火災の発生件数は、第 6 表のとおりである。

東日本大震災によるものを除いた火災の発生件数は 63 件（前年 49 件）で、前年に比べ 14 件(28.6%)の増加となっている。また、負傷者は 49 人（前年 42 人）で、前年に比べ 7 人(16.7%)の増加となったが、死者は 1 人（前年 1 人）と前年と変わらない。

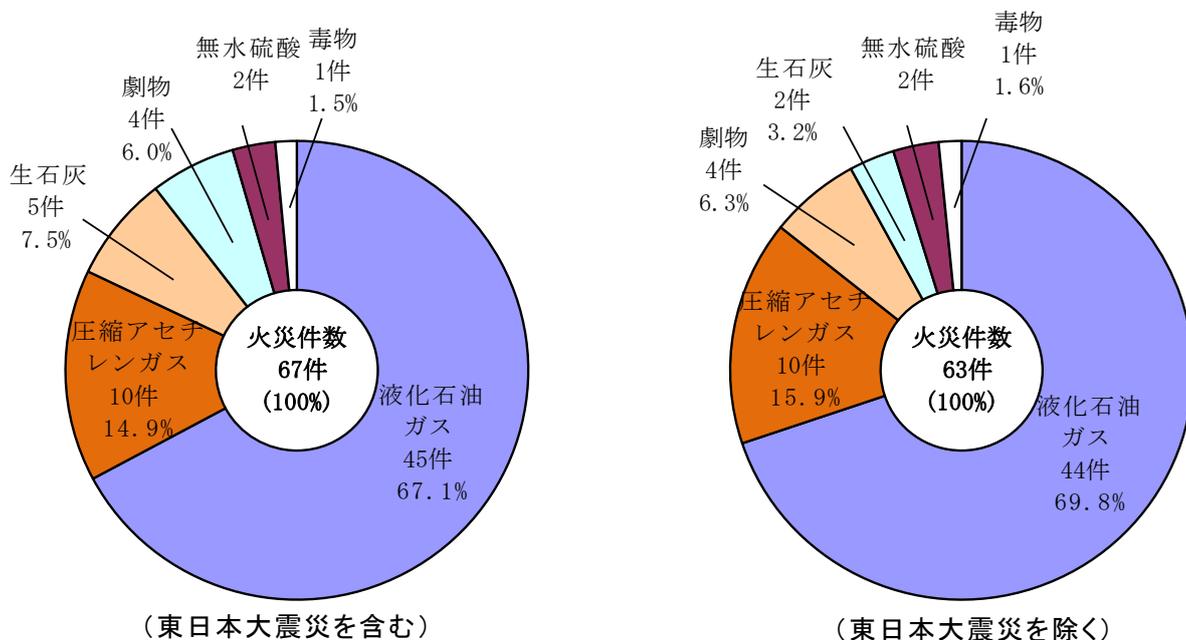
第 6 表 平成 23 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

区 分	年・増減	平成23年 (イ)	平成22年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
火災件数 (件)		67	49	18	36.7
	死 者	1	1	0	0.0
	負傷者	55	42	13	31.0
(東日本大震災を含む)					
火災件数 (件)		63	49	14	28.6
	死 者	1	1	0	0.0
	負傷者	49	42	7	16.7
(東日本大震災を除く)					

(2) 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

平成 23 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳は、第 9 図のとおりである。東日本大震災によるものを除いた火災の件数で見ると液化石油ガスによる火災が 44 件(69.8%)で最も多く、次いで圧縮アセチレンガスによる火災が 10 件(15.9%)、劇物による火災が 4 件(6.3%)の順となっている。

第 9 図 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳（平成 23 年中）



- 別表 1 ガス事故件数及び死傷者数（総件数）
- 別表 1－2 ガス事故件数及び死傷者数（東日本大震災によるガス事故）
- 別表 1－3 ガス事故件数及び死傷者数（東日本大震災によるガス事故を除く）
- 別表 2 ガス事故発生場所別被害件数（総件数）
- 別表 2－2 ガス事故発生場所別被害件数（東日本大震災によるガス事故）
- 別表 2－3 ガス事故発生場所別被害件数（東日本大震災によるガス事故を除く）
- 別表 3 消費先におけるガス事故発生原因別件数（総件数）
- 別表 3－2 消費先におけるガス事故発生原因別件数（東日本大震災によるガス事故）
- 別表 3－3 消費先におけるガス事故発生原因別件数（東日本大震災によるガス事故を除く）
- 別表 3－4 ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要
- 別表 4 死者の発生した主なガス事故の概要
- 別表 5 消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレン等）に係る火災件数（総件数）
- 別表 5－2 消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレン等）に係る火災件数（東日本大震災によるガス事故）
- 別表 5－3 消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレン等）に係る火災件数（東日本大震災によるガス事故を除く）
- 別表 6 毒劇物等の事故の概要

別表 1

ガス事故件数及び死傷者数（総件数）

（平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス						液化石油ガス			計		
				簡 易 ガ ス			件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆発・火災事故	67 (5)	4 (2)	46 (3)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	175 (12)	3 (1)	102 (8)	242 (17)	7 (3)	148 (11)
爆発のみに留 まったもの	3 ()		1 ()				32 (2)		22 (1)	35 (2)		23 (1)
漏 え い 事 故	694 (8)		13 (3)	4 ()			299 (14)	3 (2)	17 (6)	993 (22)	3 (2)	30 (9)
計	761 (13)	4 (2)	59 (6)	5 (1)	1 (1)	2 (2)	474 (26)	6 (3)	119 (14)	1,235 (39)	10 (5)	178 (20)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数及び死傷者数について調査したもので、その記載は次による。

1 ガス事故の態様の別は以下による。

(1) 爆発・火災事故：都市ガス又は液化石油ガスが着火物となって生じた爆発・火災事故をいう。なお、爆発のみで留まったものについては該当欄に再掲した。

(2) 漏えい事故：人的損害を生じ、又はそのまま放置すれば爆発・火災若しくは人的損害を生じるおそれがある都市ガス又は液化石油ガスの漏えいであって、消防機関が出場したもののうち、(1)に該当しないものをいう。

2 都市ガスとはガス事業法第 3 条及び第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいい、簡易ガスとはガス事業法第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいう。

3 死者の欄には、爆発・火災事故は 4 8 時間以内、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。

4 自損行為に起因する事故については各欄の () 内にその数を再掲した。

別表 1 - 2

ガス事故件数及び死傷者数（東日本大震災によるガス事故）

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス						液化石油ガス			計		
				簡 易 ガ ス								
	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆発・火災事故	3	1					3	1	6	6	2	6
爆発のみに留まったもの												
漏 え い 事 故	110						88			198		
計	113	1					91	1	6	204	2	6

注) この表は、東北地方太平洋沖地震その他最大震度6弱以上の余震により発生した都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したものの件数及び死傷者数について調査したもので、その記載は別表1の注1から注3による。

別表 1 - 3

ガス事故件数及び死傷者数（東日本大震災によるガス事故を除く）

(平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス						液化石油ガス			計		
				簡 易 ガ ス								
	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆発・火災事故	64	3	46	1	1	2	172	2	96	236	5	142
	(5)	(2)	(3)	(1)	(1)	(2)	(12)	(1)	(8)	(17)	(3)	(11)
爆発のみに留まったもの	3		1				32		22	35		23
	()	()	()	()	()	()	(2)	()	(1)	(2)	()	(1)
漏 え い 事 故	584		13	4			211	3	17	795	3	30
	(8)	()	(3)	()	()	()	(14)	(2)	(6)	(22)	(2)	(9)
計	648	3	59	5	1	2	383	5	113	1,031	8	172
	(13)	(2)	(6)	(1)	(1)	(2)	(26)	(3)	(14)	(39)	(5)	(20)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数及び死傷者数で東日本大震災によるガス事故を除いたものを記載した。この表の記載については別表1の注1から注4による。

別表 2

ガス事故発生場所別被害件数（総件数）

（平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生場所 ガス種別	ガス製造 施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							小 計	計	
				住 宅	共同住宅	旅 館	飲食店	学 校 病 院	工 場	その他の 事 業 所			
				()		()	()	()	()	()			()
都 市 ガ ス	件 数	1 ()	268 (8)	()	363 (33)	187 (14)	()	72 (13)	2 (1)	6 (4)	49 (8)	492 (59)	761 (67)
	死 者	()	()	()	3 (3)	2 (2)	()	()	()	()	1 (1)	4 (4)	4 (4)
	負 傷 者	()	7 (7)	()	21 (10)	10 (7)	()	10 (8)	()	4 (4)	17 (17)	52 (39)	59 (46)
液 化 石 油 ガ ス	件 数	8 (4)	46 (7)	11 (8)	269 (102)	107 (39)	2 (1)	43 (19)	5 (2)	19 (11)	71 (21)	409 (156)	474 (175)
	死 者	()	()	()	5 (2)	2 (1)	()	1 (1)	()	()	()	6 (3)	6 (3)
	負 傷 者	8 (6)	4 (4)	2 (2)	65 (59)	30 (29)	()	7 (7)	()	14 (8)	19 (16)	105 (90)	119 (102)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したものの（以下「ガス事故」という。）の発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載については、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか、次による。

- 1 ガス製造施設の欄には、ガス事業者の敷地内にある施設又は液化石油ガスの製造業者若しくは販売業者の敷地内にある施設における事故について記載した。
- 2 ガス導管の欄には、都市ガスにおけるガス導管又は液化石油ガスにおける供給管（道路等第三者の敷地内に設置されているもののみ。）のうち、消費先の建物内を除く部分で発生した事故について記載した。
- 3 容器による運搬の欄には、液化石油ガスを容器により運搬中に発生した事故について記載した。
- 4 消費先の欄には、都市ガスにあつては消費先のガス導管からガス器具までの部分、液化石油ガスにあつては消費先のガスボンベからガス器具までの部分（道路等第三者の敷地内に設置されている供給管の部分を除く。）において発生した事故について、それぞれ該当する区分の欄に記載した。
- 5 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災に係る被害について再掲した。

別表 2 - 2

ガス事故発生場所別被害件数（東日本大震災によるガス事故）

発生場所 ガス種別		ガス製造 施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							小 計	計
					住 宅	共同住宅	旅 館	飲食店	学 校 病 院	工 場	その他の 事業所		
都 市 ガ ス	件 数	1 ()	80 ()	()	27 (2)	6 (1)	()	2 ()	()	1 (1)	2 ()	32 (3)	113 (3)
	死 者	()	()	()	1 (1)	()	()	()	()	()	()	1 (1)	1 (1)
	負 傷 者	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
液 化 石 油 ガ ス	件 数	1 (1)	4 ()	()	54 (2)	18 ()	1 ()	4 ()	2 ()	3 ()	22 ()	86 (2)	91 (3)
	死 者	()	()	()	1 (1)	()	()	()	()	()	()	1 (1)	1 (1)
	負 傷 者	6 (6)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	6 (6)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したものの（以下「ガス事故」という。）で東北地方太平洋沖地震その他最大震度6弱以上の余震により発生したガス事故で消防機関が出場したものの発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載については、別表1の注1及び注2によるほか、別表2の注1から注5による。

別表 2 - 3

ガス事故発生場所別被害件数（東日本大震災のガス事故を除く）

発生場所 ガス種別		ガス製造 施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							小 計	計
					住 宅	共同住宅	旅 館	飲食店	学 校 病 院	工 場	その他の 事業所		
都 市 ガ ス	件 数	()	188 (8)	()	336 (31)	181 (13)	()	70 (13)	2 (1)	5 (3)	47 (8)	460 (56)	648 (64)
	死 者	()	()	()	2 (2)	2 (2)	()	()	()	()	1 (1)	3 (3)	3 (3)
	負 傷 者	()	7 (7)	()	21 (10)	10 (7)	()	10 (8)	()	4 (4)	17 (17)	52 (39)	59 (46)
液 化 石 油 ガ ス	件 数	7 (3)	42 (7)	11 (8)	215 (100)	89 (39)	1 (1)	39 (19)	3 (2)	16 (11)	49 (21)	323 (154)	383 (172)
	死 者	()	()	()	4 (1)	2 (1)	()	1 (1)	()	()	()	5 (2)	5 (2)
	負 傷 者	2 ()	4 (4)	2 (2)	65 (59)	30 (29)	()	7 (7)	()	14 (8)	19 (16)	105 (90)	113 (96)

注) この表は、ガス事故（東日本大震災によるガス事故を除く）の発生場所別の被害状況を記載したもので、その記載については、別表1の注1及び注2によるほか、別表2の注1から注5による。

別表 3

消費先におけるガス事故発生原因別件数（総件数）

（平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

ガス種別 事故原因の別		都市ガス		液化石油 ガ ス	計
			簡易ガス		
原 業 者 業 に 係 る 事 故 の 原 因	ガス器具の欠陥によるもの	3 ()	()	2 ()	5 (0)
	工事不良・維持管理不良によるもの	52 (11)	()	43 (12)	95 (23)
	ガス漏えい発見後の不適切 処理によるもの	3 ()	()	()	3 (0)
消 費 者 に 係 る 原 因	コックの誤操作・火の立ち消え による生ガスの放出によるもの	54 (8)	()	38 (26)	92 (34)
	器具・ホースの取扱い、管理 不良によるもの	226 (22)	()	124 (78)	350 (100)
	ガス漏えい発見後の不適切 処理によるもの	5 ()	()	4 (4)	9 (4)
	自損行為によるもの	10 (5)	1 (1)	25 (11)	35 (16)
そ の 他	いたずら等故意によるもの	2 ()	()	6 (1)	8 (1)
	不明・その他	137 (13)	()	167 (24)	304 (37)
計		492 (59)	1 (1)	409 (156)	901 (215)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）で消費先（別表 2 の注 4 による。）におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載に当たっては、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか次による。

- 1 原因が重複して考えられるものは、主たるものについてのみ計上した。
- 2 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災に係る件数を再掲した。

別表 3 - 2

消費先におけるガス事故発生原因別件数（東日本大震災によるガス事故）

ガス種別		都市ガス		液化石油 ガ ス	計
		都市ガス	簡易ガス		
事故原因の別	ガス器具の欠陥によるもの	()	()	()	()
	工事不良・維持管理不良によるもの	()	()	()	()
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	()	()	()	()
原因	コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出によるもの	1	()	()	1
	器具・ホースの取扱い、管理不良によるもの	()	()	()	()
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	()	()	()	()
	自損行為によるもの	()	()	()	()
その他	いたづら等故意によるもの	()	()	()	()
	不明・その他	31 (3)	()	86 (2)	117 (5)
計		32 (3)	()	86 (2)	118 (5)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）で東北地方太平洋沖地震その他最大震度6弱以上の余震により発生した消費先（別表2の注4による。）におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載に当たっては、別表1の注1及び注2によるほか別表3の注1及び注2による。

別表 3 - 3

消費先におけるガス事故発生原因別件数

(東日本大震災によるガス事故を除く)

ガス種別 事故原因の別		都市ガス		液化石油 ガ ス	計
			簡易ガス		
原 業 者 に 係 る 事 故 の 原 因	ガス器具の欠陥によるもの	3 ()	()	2 ()	5 (0)
	工事不良・維持管理不良によるもの	52 (11)	()	43 (12)	95 (23)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	3 ()	()	()	3 (0)
消 費 者 に 係 る 原 因	コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出によるもの	53 (8)	()	38 (26)	91 (34)
	器具・ホースの取扱い、管理不良によるもの	226 (22)	()	124 (78)	350 (100)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	5 ()	()	4 (4)	9 (4)
	自損行為によるもの	10 (5)	1 (1)	25 (11)	35 (16)
そ の 他	いたづら等故意によるもの	2 ()	()	6 (1)	8 (1)
	不明・その他	106 (10)	()	81 (22)	187 (32)
計		460 (56)	1 (1)	323 (154)	783 (210)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）で消費先（別表 2 の注 4 による。）におけるガス事故（東日本大震災によるガス事故を除く）の主要原因と考えられるものについて、その件数を記載したもので、記載に当たっては、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか別表 3 の注 1 及び注 2 による。

別表 3 - 4

ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要

(平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

発生日	都道府県	事故の原因及び概要
1月21日	大阪府	共同住宅においてガス給湯器（都市ガス使用）が不完全燃焼を起こしたものの。
6月15日	神奈川県	20 kg ボンベ（液化石油ガス）接続部のパッキン破損によりガスが漏えいしたものの。
7月5日	大阪府	飲食店においてガス釜の不完全燃焼によるもの。
7月30日	大阪府	住宅においてガス給湯器の故障による異音が発生したものの。

別表 4

死者の発生した主なガス事故の概要

(平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

月日	場 所	態 様	ガス種別	死者数	負傷者数	概 要 ・ 原 因
3月11日	いわき市	火災	液化石油ガス	1	0	東日本大震災により給湯器のガス管が破断し、プロパンガスが漏えい、何らかの火花で引火、爆発し延焼拡大したものの。
3月12日	いわき市	爆発	都市ガス (液化天然ガス)	1	0	東日本大震災により、当該建物周辺で都市ガスが漏えい。3月12日17時頃ガス臭に気づいた世帯主がメーターコックを閉鎖。翌日の10時頃ガス事業所の作業員が当該敷地内において漏えいを確認したため、同11時頃にガス本管からの供給を遮断したが、11時27分頃に何らかの火源により着火、爆発し延焼。鉄筋コンクリート造2階建て住宅を全焼したものの。
3月14日	盛岡市	爆発□	都市ガス (液化石油ガス)	1	11	何らかの理由で都市ガスが漏れ、爆発に至ったもの。経過については不明。
5月8日	岡山市	火災	液化石油ガス	1	0	店舗厨房のガステーブル付近から何らかの原因により出火したものであるが原因は不明である。火災により店舗の所有者男性1名が死亡したものの。

別表 5

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数（総件数）
（平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1に定める毒物	政令別表第2に定める劇物	計
件数	10	2	45	5	1	4	67
死者			1				1
消防活動従事者							
負傷者	1		46			8	55
消防活動従事者							

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出を要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）について調査したもので、その記載については次によった。

- 1 自損行為に起因するものを含めた。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表 5 - 2

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数
（東日本大震災による火災）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1に定める毒物	政令別表第2に定める劇物	計
件数			1	3			4
死者							
消防活動従事者							
負傷者			6				6
消防活動従事者							

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出を要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る火災（東北地方太平洋沖地震その他最大震度6弱以上の余震により発生した火災で爆発のみに留まったものを含む。）で消防機関が出動したものについて調査したもので、その記載については別表5の注1から注3による。

別表 5 - 3

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数
（東日本大震災による火災を除く）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1に定める毒物	政令別表第2に定める劇物	計
件数			1	3			4
死者							
消防活動従事者							
負傷者			6				6
消防活動従事者							

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出を要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る火災（東日本大震災により発生した火災を除いた火災で爆発のみに留まったものを含む。）について記載したもので、その記載については別表5の注1から注3による。

別表 6

毒劇物等の事故の概要

(平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従 事 防 活 者 動	従 事 防 活 者 動	従 事 防 活 者 動	従 事 防 活 者 動	
1月1日	千葉県	硫化水素			○			1		自宅浴室内において塩素系漂白剤とトイレ用酸性洗剤を混ぜ自損行為を図ったもの。
1月1日	東京都	一酸化炭素			○			2		共同住宅2階居室で火鉢(木炭)で餅を焼いていたところ1名が気分が悪くなったもの。
1月4日	東京都	メチルメルカプタン			○					店舗併用共同住宅2階の玄関ポストに液体が撒かれたもの。
1月8日	群馬県	クロルピクリン			○					スーパーマーケットに隣接した畑にクロルピクリンを散布したことに伴い、当該スーパーマーケットの屋外トイレ周辺でクロルピクリンに係る異臭が発生したものの。
1月8日	東京都	亜硫酸ガス	○					2		複合テナントビル地下1階で火災により土嚢袋4袋が焼損し異臭により2名が受傷したものの。
1月9日	岐阜県	一酸化炭素			○			1		自宅で82歳女性が練炭を用いて暖をとっていたと倒れて動けなくなったもの。
1月11日	大阪府	硫化水素		○		1		1		作業中に発生する硫化水素を苛性ソーダで中和している際に、なんらかの理由により硫化水素が漏えいしたものの。
1月11日	山口県	濃硫酸		○						濃硫酸計量槽(5400)の流量検出リレーに不具合が生じ、主タンクから計量槽へ移液中に計量槽から濃硫酸がオーバーフローし、防液堤内に約1800漏えいしたものの。
1月13日	愛知県	水酸化ナトリウム			○			1		幼児が誤って飲んでしまったもの。
1月18日	兵庫県	アンモニア		○						冷蔵倉庫内において、大型クーラーが故障したことからアンモニア(約20kg)が漏えいしたものの。
1月19日	滋賀県	硫化水素			○	1				自宅トイレ内において、酸性洗剤と石灰硫黄合剤をバケツ内で混合させ自損行為を図ったもの。
1月27日	山口県	アンモニア		○						アンモニアアキュムレータ(気化したアンモニアの一時貯留装置)の安全弁本体フランジのボルトの締め付け不足により、ボンネットのシートに外部から水が侵入し、凍結したことからボンネットを押し上げシート面に隙間ができ微量のアンモニアが漏えいしたものの。
1月30日	東京都	硫化水素			○					道路側溝より硫黄臭がするとの通報があったもの。
1月31日	静岡県	水酸化ナトリウム		○						48%液体苛性ソーダをタンクローリー車に積載し乗務員がマンホールハッチの閉止確認を怠った為、走行中徐々に上部シェルターに滞留。発進及び停止の弾みで上部シェルターから溢れたもの(漏えい量約150)。
2月1日	神奈川県	硫化水素			○					何らかの原因により、下水道管内から硫化水素が発生したものの。
2月9日	東京都	四塩化炭素			○					建物の掘削基礎工事中に土壌から刺激臭が発生したものの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動	
2月9日	滋賀県	硫化水素			○			1		共同住宅用に設けられた合併浄化槽の送気ブローが故障したため、高濃度の硫化水素が発生し、居室内まで逆流したものの。
2月14日	大阪府	硫化水素			○	2				自宅浴槽で、市販の塩酸系薬品と石灰硫黄合剤にて硫化水素を発生させ自損行為を図ったもの。
2月17日	埼玉県	塩素			○			1		酸性洗剤と塩素系洗剤を誤って混合させたことにより塩素ガスが発生したものの。この事故により1名が負傷。
2月23日	東京都	一酸化炭素			○			4		新築工事現場の建物内でコンプレッサーのエンジンを使用していたところ、一酸化炭素により4名が受傷したものの。
2月23日	広島県	ヘキサメチレンジアミン		○						外力により、フランジ接続部の下部側が湾曲していたため、開口部に約3mの隙間を生じておりそこから、ヘキサメチレンジアミンが液化すると同時に漏えいに至ったもの。
2月24日	秋田県	硫化水素			○	1				車両内で硫化水素を発生させ、自損行為を図ったもの。
2月25日	愛知県	塩酸		○						廃液、排水処理施設の塩酸配管から塩酸が約200漏えいした。
3月6日	三重県	濃硫酸		○						濃硫酸タンクの下部配管から濃硫酸が流出したものの。
3月8日	埼玉県	塩素			○					市道上の側溝に放置されていたビンが割れ煙が出ていたもの。側溝の蓋を開け、薬品ビン1本が割れた状態で側溝内に落ちており、検知管で調べたところ塩素及び硫化水素の反応が出たもの。
3月11日	福島県	アルカリ脱脂液、合成塩類、メッキ液、六価クロムメッキ液		○						東日本大震災の強い地震の揺れにより、機械に入れられていた各薬液（アルカリ脱脂液1,500ℓ、合成塩類1,500ℓ、メッキ液1,500ℓ、六価クロムメッキ液1,200ℓ）がこぼれ出たもの。
3月11日	埼玉県	シアン化ナトリウム、塩酸、無水クロム酸		○						地震により、作業場内の危険物収容器（タンク）から、シアン化ナトリウム・塩酸・無水クロム酸の希釈されている混合液が200程度溢れて、その一部が敷地外の排水溝等に流れ出たもの。
3月11日	東京都	トリクロロエチレン		○		2				作業所において地震により18ℓ缶が落下して、内容物のトリクロロエチレンが漏えいし、2名が死亡したものの。
3月11日	東京都	シアンクロール		○						元メッキ工場において、地震によりメッキ液が屋外に漏えいしていたもの。
3月11日	栃木県	濃硫酸	○							ドラフトチャンパー内の濃硫酸とアルコールが地震の揺れでこぼれ、混触し化学反応を起こし発熱、出火したものの。
3月16日	東京都	硫化水素			○					道路のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったものの。
3月18日	茨城県	硫化水素			○			1		トイレ内で酸性洗剤と石灰硫黄合剤を混合し硫化水素を発生させ、自損行為を図ったもの。
3月18日	広島県	水酸化ナトリウム		○						船から工場内に移送を開始したところ、配管亀裂から漏えいしたものの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他		従 消 防 活 動		従 消 防 活 動	
3月24日	山口県	硫化水素			○	1				乗用車内で硫黄系物質と塩素系液体を混合し硫化水素を発生させ、自損行為を図ったもの。
4月7日	宮城県	アンモニア		○						地震により倒壊した工場内からアンモニアガスが漏えいしたものの。
4月8日	宮城県	アンモニア		○						地震により倒壊した工場内からアンモニアガスが漏えいしたものの。
4月9日	宮城県	アンモニア		○						冷凍設備からアンモニアガスが漏えいしたものの。
4月11日	東京都	硫化水素			○					道路の側溝より硫黄臭がするとの通報があったもの。
4月11日	東京都	硫化水素			○					道路の側溝より硫黄臭がするとの通報があったもの。
4月11日	神奈川県	トルエン		○				1		造船中の船内にて、塗装作業を行っていた作業員が揮発した溶剤を吸引したことにより一時的に意識障害を発症したものの。
4月13日	宮城県	硝酸銀	○							投棄されたマグネシウム、カリウム粉末が硝酸ナトリウム、硝酸銀、過マンガン酸カリウムと混触し、発熱発火。その後枯草、ビニールハウスを焼損したものの。
4月14日	大分県	二硫化炭素	○					1		溶接作業前の窒素バージが十分でなく、配管内に残留していた二硫化炭素が溶接による熱で発火し、爆発したものの。
4月15日	東京都	アンモニア		○						店舗内1階の冷蔵庫からアンモニアが漏えいしたものの。
4月19日	宮崎県	クロロピクリン		○						物置から異臭がするという通報があり、消防が確認したところ、蓋が腐食した状態のクロロピクリンを発見したものの。
4月21日	岐阜県	一酸化炭素			○			2		トンネル内を清掃中の作業員2名が一酸化炭素中毒により負傷したものの。
4月22日	神奈川県	フッ化水素		○						アルキルベンゼン製造装置の配管に発生したピンホールからフッ化水素が漏えいしたものの。
4月23日	新潟県	セレン、砒素			○			1		工場内でグラインダーを使用し機材を切断作業中、発生した火花が付近にあった産業廃棄物として工場に置いてあった集塵機のフィルターに付着し、有毒ガスが発生、その煙を吸引し気分が悪くなったもの。
4月24日	宮城県	クロロピクリン			○					瓦礫撤去作業中に未開封の金属製200容器が発見され回収依頼があったもの。
4月26日	宮城県	クロロピクリン		○						瓦礫集積場にて分別作業を行っていたところ、誤って金属製200容器を破損させ周囲に液体が漏えいしたものの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数	負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他		従事者	従事者以外	
4月29日	宮城県	クロルピクリン			○				捜索活動時に未開封のガラス製500ml容器が発見され回収依頼があったもの。
4月30日	宮城県	クロルピクリン		○					瓦礫集積場にて分別作業を行っていたところ、クロルピクリンと思われる刺激臭がするとの通報により現場確認するが原因物質は確認できなかった。
5月1日	宮城県	クロルピクリン			○				捜索活動時に未開封の金属製200容器が発見され回収依頼があったもの。
5月11日	神奈川県	フッ化水素		○					停止中のウレタンフォーム発泡剤製造施設内のペーパーライザー装置下部にあるフランジのガスケットに亀裂が生じ、フッ化水素が若干漏えいしたものの。
5月13日	山口県	塩素			○		1		ホテルの室内で浴槽に塩素系液体を投入、ガスを吸入し自損行為を図ったもの。
5月21日	宮城県	クロルピクリン			○				家屋の瓦礫の除去作業を行っていたところ金属製200容器2缶が発見され回収依頼があったもの。
5月23日	宮城県	クロルピクリン		○			1		瓦礫集積場にて分別作業を行っていたところ、何らかの原因により物質が漏えいし作業員一名が目及び喉に軽症を負ったもの。
5月24日	宮城県	クロルピクリン			○				瓦礫集積場にて分別作業を行っていたところ、金属製200容器が発見され回収依頼があったもの。
5月25日	大阪府	塩素			○		6		作業員が井戸水を浄化するため、屋外に設置している次亜塩素酸ナトリウムの容器に誤って希塩化アルミニウムを混入し、塩素ガスが発生したものの。
5月30日	山口県	水酸化ナトリウム		○					苛性濃縮工程の中間タンクから製品タンクへ送液する配管の途中にある苛性熱回収設備の軟水ヒーターの入口弁フランジより漏えい。
6月7日	宮城県	クロルピクリン			○				家屋の瓦礫の除去作業を行っていたところ金属製200容器2缶が発見され回収依頼があったもの。
6月8日	宮城県	クロルピクリン		○			2		瓦礫の撤去作業を行っていたところ、誤って容器を破損させ作業員2名が目及び喉に軽症を負ったもの。
6月11日	千葉県	硫化水素			○		1		「硫化水素のようなものを作った。変なおいが充満している。」との通報により出勤。行為者は玄関前に座っており気分の悪さを訴えていたもの。
6月19日	栃木県	アンモニア		○					金属成形工場内で成形機械の炉に液化アンモニア等を供給し燃焼させていたが、炉の炎が消火した後もそのまま放置していたためアンモニア等が漏えいしたものの。
6月19日	岐阜県	過酸化水素			○				過酸化水素積載のタンクローリーによる横転事故。
7月2日	兵庫県	塩素			○		6		殺菌剤を製造する機器において、次亜塩素酸ナトリウムのタンクの残量が少なくなったため補充しようとしたところ、誤って希塩酸を投入したことにより化学反応を起こし、塩素ガスが発生したものの。
7月7日	石川県	過酸化水素		○					運搬中のトラック荷台から樹脂製容器が落下、破損し過酸化水素水が約15k0道路上に漏えいしたものの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数	負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他		従 事 者 動	従 事 者 動	
7月16日	高知県	クロロピクリン		○					クロロピクリン製造過程にある廃水貯蔵タンクからポンプの故障により廃水が溢れ、気化した際に有毒ガスが発生したものの。
7月23日	東京都	塩素			○				地下鉄の電車内で消毒薬のような臭気があったもの。
7月23日	東京都	硫化水素			○				道路のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったもの。
7月23日	愛知県	塩化水素		○					廃水処理施設の塩化水素移送配管中にあるバルブの腐食、破損により、約500ℓ漏えいしたもの。
7月27日	広島県	塩素			○		1		塩酸系の洗浄剤と次亜塩素酸を含む漂白剤を混合、有害物質を発生させ自損行為を図ったもの。
7月28日	東京都	硫化水素			○				道路のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったもの。
7月28日	富山県	臭素			○		6		実験室の毒劇物を整理中、瓶を持ち上げた時、当該瓶が割れたもの。
7月31日	岡山県	濃硫酸		○			1		硫酸循環ポンプ稼働中に塩化ビニール製の吐出配管の一部が破裂し、濃硫酸が飛散。約10m先にいた男性作業員1名が負傷。
8月3日	福島県	シアン化水素			○		1		水質分析作業中にシアン化カリウム水溶液を容器に入れたところ、何らかの酸化剤と反応し、シアン化水素ガスが発生したものの。
8月5日	埼玉県	水酸化ナトリウム		○					スイッチの切り忘れにより、タンクから溢れ出した水酸化ナトリウム水溶液（約1,000ℓ）が工場敷地内及び敷地外の歩道、排水溝に流出したもの。
8月5日	神奈川県	塩素		○			1		液化塩素ボンベ内の塩素を、重金属分析器で金属サンプリング作業中に、分析器のゴム管ホースの金属製接続部分が腐食により破損し、塩素ガスが若干漏えい、作業員1名が受傷したもの。
8月6日	埼玉県	トルエン			○		1		印刷室で作業中、トルエンを吸い込んだため、意識朦朧及び体動困難となったもの。
8月6日	三重県	塩酸		○					逆止弁のボルトが腐食し上部の蓋がゆるみ漏えいしたもの。
8月10日	愛知県	塩化水素		○			1		7月23日に塩化水素の漏えい事故があった廃水処理施設において、事故配管の検証準備のため、メクラフランジをゆるめたところ、配管から塩化水素が漏えいし、作業員に飛散したもの。
8月19日	大阪府	フェノール		○			1		産業用廃棄物として廃棄しようとしたフェノールを含んだゴミ袋を誤って一般ゴミ置き場に置いてしまい、それをバッカー車が収集したためにフェノールが飛散したもの。
8月20日	青森県	アンモニア		○					C A冷蔵庫（りんご冷蔵管理用）機械室配管から腐食による配管の破損でアンモニアが漏えいしたもの。
8月23日	東京都	硫化水素			○				道路のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったもの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従 事 者	防 活 者	従 事 者	防 活 者	
8月23日	愛媛県	パラフェニレンジアミン		○						荷卸し後、タンクコンテナをコンテナターミナルへ搬送していたところ残渣物が事業所内及び公道上に漏えいしたものの。
9月11日	東京都	アンモニア		○						住宅でワインセラーからアンモニアが漏えいしたものの。
9月11日	神奈川県	塩素		○				2		ジャグジーの浴槽内の水を消毒するための薬液タンクに次亜塩素酸ナトリウムを補充する際、誤ってポリ塩化アルミニウムを混入させたため塩素ガスが発生し、従業員2名が負傷したものの。
9月21日	新潟県	硫酸		○						タンク底部ドレン配管の腐食部より約60kℓの硫酸が、防油堤内に漏えいしたものの。
10月4日	兵庫県	アンモニア		○						保安検査のため、タンク内のアンモニアを希釈しようとバルブを開放したところ、配管のY型ストレーナー部のねじ込み式ボンネットの緩みから微量のアンモニアが漏れたものの。
10月13日	新潟県	クロロピクリン			○					ビニールハウスに土壌消毒剤(5ℓ)を散布したところ、異臭と目の刺激がするとの通報があったものの。
10月17日	愛知県	塩酸		○						リフォーム会社の屋外にポリ容器にて保管されていた強塩酸約18ℓが、何者かに持ち出され、路上に散布されたものの。
10月20日	高知県	アンモニア		○						製氷会社において冷媒用装置を撤去するため、装置内部のアンモニアを中和作業を行いつつ抜き取っていたところ、中和作業が遅れたためアンモニアガスが発生し付近に漏えいしたものの。
10月22日	東京都	トルエン 二酸化炭素			○			3		地下1階の受水槽ビット内で防水塗装中の3名が倒れていたもの。負傷者3名(中等症2、軽症1)。
10月27日	愛知県	アンモニア		○						液化アンモニア気化設備内において、アンモニア圧力調節弁小弁のパッキン摩耗によりグラウンド部からアンモニアが漏えいしたものの。
10月29日	東京都	塩素			○					駅のトイレを清掃中に、酸性洗剤と塩素系洗剤を使用した為に塩素ガスが発生したものの。
10月30日	東京都	アンモニア		○						2階居室内のワインセラーからアンモニアが漏えいしたものの。
10月30日	東京都	一酸化炭素			○			1		建築中の建物内でコンプレッサーを使用していたところ、排気ガスの一酸化炭素により1名が受傷したものの。
11月10日	神奈川県	フェノール			○			2		油圧シャベルにてゴミをコンテナに積載中、ゴミの中に混っていたポリ容器が潰れ、中に入っていた液体(フェノールを含有する液体)を作業員2人が浴び受傷したものの。
11月12日	青森県	アンモニア		○				1		冷蔵倉庫空調設備の誤操作により配管のドレンバルブが開放したため、冷媒のアンモニアが冷蔵倉庫前室内に漏えいしたものの。
11月13日	山口県	塩化水素	○							第二塩化ビニルモノマー製造施設オキシ反応工程の放出弁の異常により、抜液作業を行っていたところ、移液先のタンク上部から塩化水素が噴出し、ドライヤ付近から爆発音が発生したものの。
11月14日	埼玉県	水酸化ナトリウム			○			1		工場で水酸化ナトリウムとリンゴ酸の混合液を作成中、急激な化学反応を起こしたため、混合釜から溢れ出した混合液を全身に浴び、負傷したものの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他		従消防活者動		従消防活者動	
11月16日	広島県	塩素			○			4		一般住宅において、次亜塩素酸ナトリウムと塩素を誤って混合させたもの。この事故により4名が負傷（中等症2名、軽症2名）。
11月22日	高知県	アンモニア		○						製氷会社の冷媒用装置を撤去作業中に、作業員が水配管と間違えてアンモニア配管を切断したため、装置内部に残っていたアンモニアガスが漏えいしたものの。
11月23日	東京都	塩素			○					道路のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったものの。
11月29日	東京都	硫化水素			○					道路のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったものの。
12月2日	千葉県	硫酸	○					4		濃硫酸貯蔵タンク内へ一時的に希硫酸を流入させたため濃度が下がり不動態化した鉄製の板と反応して水素が発生、タンク外周部の側板補修時に発生したグラインダーの火花が、タンクに生じた穴から漏えいした水素に着火し爆発したもの（推定）。
12月5日	愛知県	臭化リチウム		○						冷水製造機タンクをトレーラーにて搬送中、タンクから漏えいしたものの。
12月8日	埼玉県	水酸化ナトリウム			○			1		作業中に水酸化ナトリウムを浴び負傷したものの。
12月13日	岐阜県	硫化水素		○				1		産業廃棄物中間処理施設において、作業員1名が廃液処理槽の廃液をタンクローリーに回収作業中、槽内に発生、滞留していた硫化水素を吸引し負傷したものの。
12月14日	埼玉県	トルエン			○			2		共同住宅2階浴室及び脱衣所の内装工事を、作業員が有機溶剤（トルエン）を使用して行っていたところ、意識朦朧状態となり倒れたもの。助けに近づいた別の男性も気分不良を訴える。両名とも軽症。
12月15日	神奈川県	硫化水素		○						製油所において、残油脱硫装置内の第4硫黄回収装置が破損し、硫化水素が流出したものの。
12月17日	兵庫県	一酸化炭素			○			3		飲食店厨房内で換気をせずに練炭を燃焼させたため、従業員3名が気分不良を訴えたもの。
12月19日	岡山県	硝酸			○			1		エタノールを瓶に移したところ、ビン内の残留硝酸と反応してビンが破裂したものの。
12月20日	東京都	硫化水素			○					道路のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったものの。
12月22日	兵庫県	ニコチン			○			1		3歳の幼児が、空き缶に水を入れ灰皿にしていたものを誤飲したものの。
12月26日	愛知県	一酸化炭素			○			2		鉄製容器に火の着いた炭を入れ車両で搬送後、気分が悪くなったもの。
12月26日	三重県	アンモニア		○						コンプレッサー潤滑油及びアンモニアが流出したものの。
12月27日	東京都	アンモニア		○						トラックに積載してあった、アンモニア液100が漏えいしたものの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従 事 者 動	従 事 者 動	従 事 者 動	従 事 者 動	
12月28日	三重県	塩酸		○						タンク側板から塩酸が漏えいしたものを。

注： この表は、毒物及び劇物取締法第2条に規定されている物質、一般高圧ガス保安規則第2条に定める毒性ガスに係る事故で、消防機関が出場したものについて調査したもので、その記載については次によった。

- 1 事故の区分欄には、該当する区分欄に○印を付した。なお、火災には爆発のみに留まったものも含まれる。
- 2 死者数の欄には、爆発・火災事故は48時間以内に、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。